

有限会社日野

## 勤務・営業における安全衛生ガイドライン

みんなが安心して働ける環境をつくる為  
お客様が安心して利用できる環境をつくる為のガイドライン

- 1、 出勤前に体温を計り健康状態をチェックする。(記録をのこす)
- 2、 熱が 37.5 分以上ある時や体調不良がある場合は休みとし  
3 日間の健康調整期間をとり経過を観察する。(店長にすみやかに報告)
- 3、 出勤時、健康状態を報告する。「チェックシートに記入し記録を残す」
- 4、 出勤時・仕事に就く前・休憩後・トイレ後 等の手洗いの徹底！
- 5、 勤務時マスクを着用する。(会社でマスクを支給します)
- 6、 お客様の来店時、手のアルコール除菌をお願いします。
- 7、 お席の除菌を徹底したうえでお客様をお席に案内する。
- 8、 手がよく触れる場所はこまめに除菌掃除をおこなう。
- 9、 業者の方には来店時マスク着用と手のアルコール除菌をお願いします。
- 10、 食品の取り扱いは飲食店ハサップを徹底し管理する。
- 11、 むやみに不安をあおらない。
- 12、 体調不良者に対して差別・誹謗中傷しない。

2020 年 6 月 5 日 改定

有限会社 日野  
代表取締役社長 日野 亨